

別表十二(七)

「18」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

① 新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	(
	・	・		)

別表十二(七) 平二十八・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

大規模改修を実施する 新幹線鉄道の名称	1		期首新幹線鉄道大規模 改修準備金の金額	13	
引当金積立計画の承認年月日	2	平	翌 当 期 期 10 年間 均等 益金 算入	最後の適用事業年度 の翌期首新幹線鉄道 大規模改修準備金の 金額	14
承認積立計画に記載された 引当金の積立期間		平		10年間均等益金算入 額等	
同上の積立期間の月数			「18」欄 新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「平成28年旧措置法第56条第1項」※1 又は「平成28年旧措置法第56条第10項」※2 ② 「区分番号」欄：「00195」 ③ 「適用額」欄：「18」欄の金額 ※1 ※2に該当するもの以外 ※2 適格分割等に伴い、損金算入の適用を受ける場合		
当期積立額					
積立限度額の計算					
累積限度額	6		(15) + (16)		
〔全国新幹線鉄道整備法第16 条第1項第2号に規定する 新幹線鉄道大規模改修引当 金の総額〕			の 当期積立額のうち損金算入額 (5) - (8)	18	
積立限度額の計算	7		計 差引新幹線鉄道大規模 改修準備金の金額 (13) - (17) + (18)	19	
			算 累積限度超過額 (11)	20	
積立限度超過額 (5) - (7)	8		期 末 新 幹 線 鉄 道 大 規 模 改 修 準 備 金 の 金 額 (19) - (20)	21	
差引新幹線鉄道 大規模改修準備金の金額 (19)	9		貸 借 対 照 表 に 計 上 さ れ て い る 新 幹 線 鉄 道 大 規 模 改 修 準 備 金	22	
累積限度額の計算	10		差 引 (22) - (21)	23	
累積限度超過額 (9) - (10)	11		当 期 分 貸借対照表の取崩不足額 (17) - ((5) - ((22) - 前期の(22)))	24	
限度超過額合計 (8) + (11)	12		当期に生じた差額の合計額 (12) + (24)	25	
			前 期 分 以 前 期 末 に お け る 差 額 (前期の(23))	26	